

(証券コード 3818)

平成21年3月27日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア東館12階
バンクテック・ジャパン株式会社
代表取締役社長 三井所 清宏

第6期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第6期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第6期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)事業報告の内容報告の件
本件は、第6期事業報告の内容について報告いたしました。
 2. 第6期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)計算書類報告の件
本件は、第6期計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

本件は、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振替えさせていただくことになりました。減少する資本準備金の額および資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる649,195,808円
2. 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
平成21年4月13日

第2号議案 剰余金配当（第6期期末配当）の件

本件は、原案どおり承認可決されました。（期末配当金1株につき金1,400円）

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加いたしました。
- (2) 業務効率向上のため、現行定款第3条につきまして本店所在地を神奈川県川崎市に変更いたしました。
- (3) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第88号）附則第6条第1項の定めにより、当社は株券の電子化の施行日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。このため、現行定款第6条（株券の発行）の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、その他条数の繰上げおよび現行定款第8条、第9条、第10条、第37条の形式的な整備等を行いました。
- (4) 会社法の根拠条文に合わせるため、現行定款第23条および第30条につきまして表現を改めました。

第4号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり取締役に三井所清宏、高山保夫、鏑木清忠、永井進、財津雅成、野田武彦の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、野田武彦氏は会社法で定める社外取締役であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に望月克己、安嶋弘の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、両氏は会社法で定める社外監査役であります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、退任取締役吉田恵一氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、平成20年3月28日時点で在任していた取締役三井所清宏、高山保夫、鏑木清忠、永井進、監査役望月克己の各氏に対し、それぞれの就任時から平成20年3月28日開催の第5期定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社所定の基準に従い打切り支給を行い、その支給時期は役員退任時としその金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

以 上

お知らせ

本総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され、就任いたしました。また、同じく本総会終了後、監査役会の決議により、常勤の監査役が選定され、就任いたしました。

この結果、平成21年3月27日現在における当社の取締役および監査役は、次のとおりとなります。

代表取締役社長	三井所	清宏
取締役	高山	保夫
取締役	鏑木	清忠
取締役	永井	進
取締役	財津	雅成（新任）
取締役	野田	武彦
常勤監査役	望月	克己
監査役	中村	渡
監査役	早川	篤志
監査役	安嶋	弘（新任）

期末配当金のお支払について

第6期期末配当金は、同封の「期末配当金額収証」により、払渡期間内（平成21年3月30日から平成21年4月30日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、銀行等口座振込をご指定の方は「期末配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認ください。